

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(環境省)

事業名	再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業		担当部局庁	地球環境局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	地球温暖化対策課		調整官 和田 篤也		
会計区分	一般会計		施策名	1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「復興への提言～悲惨のなかの希望～」(東日本大震災復興構想会議) 「東日本大震災からの復興の基本方針」東日本大震災復興対策本部 エネルギー基本計画、地球温暖化対策基本法案 新成長戦略、京都議定書目標達成計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地において、各種再生可能エネルギー事業計画を策定することを国が支援することにより、再生可能エネルギー導入を加速し、地球温暖化対策に配慮した復興の実現に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	民間事業者による、被災地への再生可能エネルギー導入に関する提案を公募し、事業の実施の見込みが高いものを採択の上、事業計画策定のために必要な自然条件・社会条件に関するデータの取得及び関係者との調整を行う事業。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	400	400			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の取組に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
本事業により将来導入されることとなる再生可能エネルギーの種類・発電量が不明のため定量化できない。								
単位当たりコスト	50百万円/地区		算出根拠	400百万円/8地区				
事業所管部局による点検								
項 目				内 容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「復興への提言」復興7原則の原則4では、自然エネルギー活用型地域の建設を進めることとされており、本事業は完全に整合している。第2章(6)②においても、東北地域に潜在的な可能性の高い再生可能エネルギーの導入を加速する必要があるとされている。 「東日本大震災からの復興の基本方針」5(4)②には「地域の特性を踏まえ、太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス発電、中小水力発電等の導入を促進する」との記述がある。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				再生可能エネルギーの導入促進は、電力供給量の確保・温室効果ガス排出量の削減に加えて、被災地における新規産業・雇用の創出にも資する施策として、被災地からのニーズも大きく、優先度が高い事業である。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				本事業では、被災地における再生可能エネルギー事業の実施において課題となっている地域住民の合意形成の促進、事業リスクの低減、必要情報の入手をサポートするものであり、再生可能エネルギーの導入拡大及びそれによる被災地の復興に向け効果的な事業である。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				本事業では地域の実情に根付いた、具体的な再生可能エネルギー事業に結びつくものを対象と支援する事業であることから、再生可能エネルギーの導入拡大及びそれによる被災地の復興に向け効果的な事業である。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				被災地における再生可能エネルギーの導入拡大に向けては、地域住民への的確な情報提供や合意形成、高い事業リスクに起因する初期負担、電力システム等に関する必要情報の入手などが課題となっている。本事業は、こうした民間事業者や自治体では解決に時間がかかる課題について、国が関与する事により円滑に解決することを目指したものであり、適切な役割分担の下に実施される事業である。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				類似施策はなく他の事業との整合性はとれている。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				被災地のニーズは大きい事業であることから、迅速な着手・執行が可能である。また、採択においては、公募により事業者を決定する予定であり、事業の執行において透明性が確保された事業である。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。